

令和2年度 第1回 摂津市地球温暖化対策地域計画 策定委員会

議事要旨

日時：令和2年7月31日（金） 10:00～11:30

場所：摂津市役所本館3階301会議室

■ 出席者

- | | | |
|-------------|--------|-----------------------------------------|
| (1) 委員 | 尾崎 平 | (関西大学環境都市工学部都市システム工学科准教授) |
| | 北川 照子 | (特定非営利活動法人摂津市人材サポート・ビューロー代表理事) |
| | 島内 嘉紀 | (摂津市商工会事務局長) |
| | 田中 美津也 | (大阪ガス(株) 地域共創部門近畿圏部北部地域共創チーム
マネージャー) |
| | 鳥越 喜雄 | (関西電力送配電(株) 大阪支社北摂地域統括長) |
| | 沖野 豊美 | (大阪府地球温暖化防止活動推進員) |
| | 田村 友宣 | (大阪府環境農林水産部エネルギー政策課温暖化対策グループ
課長補佐) |
| (2) 事務局 | 松方 和彦 | (摂津市生活環境部長) |
| | 山本 和憲 | (摂津市生活環境部環境政策課長) |
| | 中張 功貴 | (摂津市生活環境部環境政策課) |
| | 中島 公平 | (摂津市生活環境部環境政策課) |
| (3) コンサルタント | 柴田 学 | (株式会社建設技術研究所) |
| | 糸賀 悠里香 | (株式会社建設技術研究所) |

(以上、敬称略)

■ 内容

- はじめに
- 会長、副会長の選任
- 諮問
摂津市地球温暖化対策地域計画について
- 審議事項
 - 策定の進め方・方向性について
 - 市民等の意識調査の実施について
 - 温室効果ガス排出量の算定手法について

■ 配付資料

- 【資料1】 策定委員会委員名簿
- 【資料2】 摂津市地球温暖化対策策定委員会規則
- 【資料3】 諮問書（写し）
- 【資料4】 策定の進め方・方向性
- 【資料5-1】 市民等の意識調査実施計画（案）
- 【資料5-2】 市民アンケート調査票（案）
- 【資料5-3】 事業者アンケート調査票（案）
- 【資料6】 温室効果ガス排出量の算定手法について

1. はじめに

○森山一正市長より開会の挨拶。

2. 会長・副会長の選任について

○委員会規則にもとづき、尾崎委員を委員長に、北川委員を副委員長に選任。

3. 諮問

○森山市長から本委員会に諮問

4. 議事

○事務局より配布資料の確認

○委員自己紹介

(1) 審議事項

1) 策定の進め方・方向性について

○事務局より【資料4】に基づき説明。

委員：昨今の災害を受け、電源確保が災害時の最も重要な課題の一つであると感じており、適応策の一つとして自立分散型電源の導入等を検討すべきであると思う。本計画策定に当たっては、国が策定する国土強靱化基本計画や摂津市が策定予定の国土強靱化地域計画とよく整合を図ってほしい。

委員：大阪府では、地球温暖化対策実行計画を策定中であり、低炭素電気への切り替えと建物の低炭素化を重点施策とする予定である。摂津市の計画策定においても、同2点の呼びかけをお願いしたい。

委員：地球温暖化対策には一般市民の協力が必要不可欠である。計画のどの部分で市民向けにアピールを行っているのかが不明である。今後、この点に留意していただきたい。

事務局：環境家計簿等の取組支援を行っているが、現時点では市として市民に対して具体的な協力の呼びかけが出来ていない状況である。

委員：国全体の温室効果ガス排出量の状況として、産業部門は減少しているが、2013年度比26%減達成のためには家庭部門の取り組みを更に推進しなくてはならない。消費者によるCO₂排出係数の低い電力選択と、ZEH（ゼッチ）・ZEB（ゼブ）などを通じた「見える化」が取組推進の最初の手がかりになる。スマートフォンによる見える化や、環境省の「家庭エネ診断制度」などのツールを、本編中のコラムなどで市民に普及・啓発できると良い。

2) 市民等の意識調査の実施について

○事務局より【資料 5-1】【資料 5-2】【資料 5-3】に基づき説明。

- 委員：アンケート用紙のサイズはこれ以上大きくならないのか。SDGs の 17 項目などは重要な内容であるが、字が小さくて鮮明に読み取ることが出来ない。
- 委員：市民向け問 10 について、④ヒートポンプ式給湯器中の記載について、項目名を「高効率給湯機」にするか、解説中のエコジョーズを削除するべき。
- 委員：サンプル抽出の際に年齢は考慮に入れないのか。年代によって回答率に大きく差が出るのが予想される。若い世代向けにはウェブアンケートとする方法もあると思う。
- 事務局：無作為抽出とするため、調査対象において特に多い年齢層がある訳ではない。年代別の回答状況については、回収後に考察する予定である。
- 委員：回答率はどれくらいを見込んでいるか。
- 事務局：前回同様に 4 割程度を見込んでいる。
- 委員：ウェブアンケートであれば、性別や年齢を絞り込むのが容易となる。
- 事務局：検討をしたが実現には至らなかった。また、冒頭のご意見については、QR コード等を使用して、SDGs や適応策に関する解説などをお示しすることは可能である。
- 委員：事業者にとっては、太陽光発電などは生産に無関係の間接設備である。生産に直接関わる設備について、各事業者が独自に行っている省エネ化の取組みを聞いてみるのも良いと思う。アンケートで把握した優良事例集を計画中で紹介できると良い。
- 事務局：問 29 の自由欄において、事業者による独自の取組みを聞くことも可能である。
- 委員：8 頁の問 22 に記載の大阪カーボン・オフセットについて、一般的なオフセット制度 (J-VER など) について広く聞く内容にしてはどうか。また、代わりに低炭素電気への切り替え状況について聞いてみるのも良いと思う。
- 委員：新型コロナウイルス感染症の影響は一過性のものではないと感じている。施策を今後考える前提情報を収集する目的で、コロナによる影響 (テレワーク、空調など) を聞いてはどうか。

3) 温室効果ガス排出量の算定手法について

○事務局より【資料6】に基づき説明。

委員：産業部門（製造業）の温室効果ガス排出量の半数を占める特定事業所（10社）以外については、排出量をどのように算定するのか。

事務局：事業所規模毎の製造品出荷額と、出荷額あたりの排出量原単位を用いて積み上げる予定である。

委員：按分法は、府全体の排出状況の影響を受けやすく、市の取組みが効果として反映されにくいというデメリットがある。市域の電力消費量を把握し、使用することができれば良い。

委員：電力量データについては、一定の条件は存在するが、新電力を含むデータの提供は可能である。今後、必要に応じて事務局と調整させて頂きたい。

4) まとめ

委員：各委員からの意見について、事務局は参考とすること。本委員会の各委員の意見のアンケートへの反映は、会長及び事務局一任とさせて頂きたい。

委員一同：異議なし。

5. 閉会

〔了〕